

平成20年度

高松市塩江地区地域審議会第1回臨時会議

会 議 録

と き：平成21年3月3日（火）

と ころ：高松市立塩江公民館大ホール

平成20年度

高松市塩江地区地域審議会第1回臨時会議

- 1 日時
平成21年3月3日(火) 午前10時00分開会・午前10時56分閉会
- 2 場所
高松市立塩江公民館大ホール
- 3 出席委員 13人
- | | | | |
|-----|--------|----|--------|
| 会長 | 黒川 惠 | 委員 | 蓮井 正 明 |
| 副会長 | 末佐 五百里 | 委員 | 藤澤 英 治 |
| 委員 | 赤松 京子 | 委員 | 藤嶋 忠 男 |
| 委員 | 和泉 勝利 | 委員 | 星野 道 雄 |
| 委員 | 川田 史郎 | 委員 | 間嶋 養 三 |
| 委員 | 喜多 維昭 | 委員 | 藪内 由 佳 |
| 委員 | 谷口 幸子 | | |
- 4 欠席委員 1人
委員 和泉 和 惠
- 5 行政関係者 7人
- | | | | |
|----------|--------|----------|--------|
| 地域政策課長 | 村上 和 広 | 保育課長 | 田中 克 幸 |
| 地域政策課長補佐 | 熊野 勝 夫 | 保育課長補佐 | 清野 賢 治 |
| 地域政策課主査 | 里石 めぐみ | 学校教育課長 | 松井 保 |
| | | 学校教育課長補佐 | 上枝 直 樹 |
- 6 事務局(塩江支所) 4人
- | | | | |
|-------|--------|------|--------|
| 支所長 | 尾形 進 | 業務係長 | 松浦 好 哲 |
| 支所長補佐 | 出原 忠 憲 | 管理係長 | 吉廣 保 夫 |

会 議 次 第

1 開 会

2 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名

3 議 事

(1) 報 告 事 項

ア 塩江保育所・小学校送迎バスにおける保護者負担について

4 そ の 他

5 閉 会

午前10時00分 開会

会議次第1 開会

○議長（黒川会長） おはようございます。お待たせをいたしました。予定の時間がまいましたので、ただいまから平成20年度高松市塩江地区地域審議会第1回臨時会議を開催いたします。

会議に入ります前に、私の方から一言、保育課なり教育委員会にお願いをいたしたいと思えます。

今日は報告会ということで、前々から懸案になっていました、保育所とか小学校の送迎バスの負担でございますけど、先般の審議会が11月11日であったと思えますけれども、それから相当の時間が経過をしております。その間、審議会の方についての説明は無かったわけでございますけれども、今日は前々から申しあげましたように、まず、保護者と関係者の御理解をいただくのが先決ということで、それができれば審議会として口を挟むわけにはいかないということも1つの私たちの見解でございました。ただ、私が危惧するのは、11月11日の審議会において、この保育所の問題については、協議事項として取り下げるということでありましたけれども、それについても何も回答はございませんでした。皆さんからのお話を聞きますと、手続き上の不備があったということであった訳でございますけれども、私はこの前の審議会のときにも当初申しあげましたように、当然そのときに来て説明をして欲しかったということでございます。

それと、教育委員会につきましても、そのときに十分申しあげたと思うのですけれども、小学校のこのバスの問題についても当然議題に上がってくると思えますけれども、なるだけ早い時期に地元関係者、保護者とかPTAとかのコンセンサスを得て欲しいということをお話しておりましたけれども、今まで延びたわけでございます。その原因はいろいろ有ると思えますけれども、私の経験から申しあげますと、明日から市議会が開催されるということでございますけれども、それが何故今日まで説明ができなかったのかというのを私は危惧するものでございます。

いずれにしても、その責任を追及するということではございませんけれども、どうか一つ、今後において、全体的に市の考え方でありませけれども、この前も申しあげましたが、審議会をセレモニー的な場として使わないで、真剣にその地域の審議会として機能することを希望するわけでございます。

以上でございますけれども、委員の皆様方には、臨時会議の開催ということで御案内を差しあげて非常に期間の短い中、万難を排して1人の欠席者ということで、御出席を賜りましたことを重ねてお礼を申しあげたいと思っております。

今日は御案内のように協議事項ではありません。いろいろ御意見は有ると思っておりますけれども、報告事項ということで御案内を申しあげたわけでございます。今までの経過のコンセンサスについては、当然皆様からの御意見も頂きたいと思っておりますけれども、会議につきましては報告事項ということで御了承をしていただきたいと思いますと思っております。

それでは、ただいまから会議を行いますけれども、本日の報告事項は1件のみでございます。この問題につきましては、塩江地域の振興につきましても重要な事項でございます。その担当の保育課なり、教育委員会から御報告をお願いいたしたいと思っております。

それでは、議事に入りますけれども、その前に本日の出席委員は13名でございまして、規定に定める半数以上でございますので、会議として成立していることを御報告いたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（黒川会長） 恒例でございますけれども、会議録署名委員さんの指名につきましては、私の方からさせていただきます。

本日の会議録署名委員は谷口委員さん、蓮井委員さんのお2人をお願いをいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

会議次第3 議事

○議長（黒川会長） それでは、早速議事に入りたいと思っております。

「塩江保育所・小学校送迎バスにおける保護者負担金について」担当部局より御報告をお願いいたしたいと思っております。

○田中保育課長 保育課課長の田中でございます。おはようございます。

ただいま会長様より御意見がございまして、それにつきまして、改めてこの場をお借りしまして、手続き上の不備があったということにつきまして、お詫びを申しあげたいと思っております。

去る10月31日の日に新聞でこの塩江保育所・小学校のバスの有料化という件につきまして皆さん御承知になったということになるのだらうと思っております。事前に黒川会長を始め、地域審議会の皆様方に御連絡が無かったということにつきまして、大変御迷惑をおかけいたしました。新聞等の発表を機に御存知になったということで、それにつきまして大変御迷惑をおかけいたしました。更には、保護者の皆様にとりましても何度か説明会に参りました折には、新聞

等で知ったということで、手続き上の不手際といいますか事前に話が無かったということで、お叱りを受けたところでございます。

更に11月の先の地域審議会におきまして、十分な保護者の御理解が得られてなかったということもございまして、議題には挙げておりましたものの急遽取下げをすることになりました。その件につきましても、この場で御説明をするところではございましたけれども、それができておりませんことにつきましても、御迷惑をお掛けしましたことをこの場をお借りしてお詫びしたいと思います。

その後、何度か保護者説明会等を経まして、一定の御理解を得ました。それを踏まえまして本日この場をお借りいたしまして、報告会というかたちで御説明をさせていただきたいというふうに存じます。

それでは、お手元の資料に基づきまして御説明をさせていただきたいと存じます。

「塩江保育所・小学校送迎バスにおける保護者負担金について」という題でございまして、塩江保育所・小学校では、バスを無料で運行しておりますけれども、他の地区では、有料で公立幼稚園、小学校のスクールバスを運行しておりますことなど、受益者負担の公平性から負担金についての見直しを行うこととしたものでございます。

その根拠といたしまして、バスの利用および経費負担の状況でございます。塩江保育所につきましては、平成20年度におきまして定員は100名でございまして、現在85人となっております。その内バスを利用しておりますのが、保育所が42人、28名が塩江小学校で利用している児童でございます。合わせまして70人の児童がこのバスを利用しているということでございます。これに対しまして、バスの維持管理運行経費としまして、人件費等でバスの業者に委託しております経費が、年間660万余掛かっておりまして、70人で割戻しいたしますと1人当たりの月額経費としまして約7,900円掛かっているという状況でございます。

これを踏まえまして、7,900円が適当かどうかということを最初に考慮いたしまして、これは非常に高いということがございました。それで、案といたしまして、当初、保育所につきましては、月額1人1,000円、小学校につきましては、帰りだけを乗車しているということがございますので、その半額の500円というかたちで提案をさせていただいたところでございます。

その後、保護者説明会等でこの金額についての妥当性に非常に御不安を与えたところでございます。それにつきまして、こちらといたしましては、他の現在運行しているバスが概ね1,000円というところを根拠として設定したものでございます、ということで説明をさせてい

ただいたところでございますが、なお更に一定の減免措置を設定させていただくということにさせていただきます。その結果が2の「保護者負担金」でございます。

まず、塩江保育所へ通う児童1人当たりの月額としましては、往復で1,000円、片道だけ乗っておる児童がおられますので、その児童につきましては、500円というかたちにしております。

塩江小学校につきましては、片道500円で当初の案と同様でございますが、その表の下の備考欄でございます。同一世帯から、小学生以下の児童が2人以上バスを利用している場合は、2人目の費用は、表に掲げる各費用の半額とすると、更に3人目以降の費用は無料とするというような減免措置を設定いたしました。

これらの説明によりまして保護者に御説明をいたしましたところ、已む無くこれで御理解を得たというところでございます。これに対します時期でございますが、平成21年4月からということにさせていただいております。

4の「保護者への説明経過等」でございますが、先ほど申しあげました10月31日に新聞等で発表になった後、こちらといたしまして12月2日に塩江保育所の保護者説明会、全体説明会を行いました。この中でいろいろな御意見を賜りましたので、今後その御意見を踏まえまして、愛護会の役員様と協議していくということで合意をさせていただいたところでございます。

その合意を受けまして、1月15日に再度役員会というかたちで、前回の説明会を踏まえての協議をさせていただいたところでございます。ところが、この時点でも合意が得られなかったということで、こちらは、児童の世帯の減免を設定いたしまして、それを案としまして1月19日に協議をさせていただいたということでございます。その時点で、合意を得たということでございます。

先ほどのこの合意を得まして、去る2月25日に案といたしまして保護者への通知をさせていただいたところでございます。

保育所につきましての金額の設定理由とか保護者への説明経緯等につきましては、以上でございます。

続きまして、小学校の経緯等につきまして、松井課長の方から説明をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○松井学校教育課長 学校教育課の松井でございます。

塩江小学校の保護者説明会等の経過について説明をさせていただきます。

昨年12月3日に第1回の保護者説明会を開催いたしました。保護者負担をお願いいたしましたけれども、運行しているバスが幼児用であることから、椅子が小さくて安全性を確保できないから大きいバスに変更して欲しいといった意見、あるいは兄弟で利用している家庭への負担を軽減して欲しいといった御意見を頂きました。こうした第1回目の説明会で頂いた御意見を踏まえて、大人用のバスを配車できるように対応しました。

更に第2子、第3子に対する減免措置を講じることを決めて、今年1月27日に2回目の保護者説明会を開催いたしました。その際には、今回有料化されることによって、塩江地区3小学校が統合され、スクールバスが運行されることになった場合に影響が出るのではないかという御意見とか、バスの利用人数が減ったら料金が上がるのではないかといった心配、あるいは御意見、また国道193号線の歩道の整備等についても御意見、御希望を頂きました。

その後、2月6日の保護者の代表6名と協議を行いました。合意形成を図ることはできませんでした。

その間も塩江小学校のPTA会長さんとは、理解を得るべく協議を続けて、2月25日に同会長から大西市長宛てに塩江小学校バス有料化に関する要望書が提出されました。

要望書の内容ですが、まず前段のところ、市の事情からするとある程度の負担は避けられないという理由も理解できますが、当地区にも今までの歴史・事情もあり、また不安も多いのが本心であるため以下要望しますと表現されたうえで、負担金の据置きを、つまり今回依頼をしている500円という保護者の負担額ですが、その500円という負担額の据置きを塩江地区3小学校の統合の時期までとして欲しいといった要望や、統合されたときには保護者負担を更にもう一度協議して欲しいとの要望、また、歩道の整備や公園を整備して欲しいとの要望がされております。

要望書が提出された翌日の2月26日に、第3回目の保護者説明会を開催いたしました。出席された保護者からは、PTA会長からの市長に対する要望書について、その回答が理解できるものであれば、来年度からの保護者負担金徴収については已む無しとの御意見を頂きました。要望書に対する回答につきましては、市内部で事務手続きを進め、保護者負担の見直しについては、平成26年度以降の検討項目とする。すなわちこれは、平成25年度までは見直しをしないということなのですけれども、そういったこととか、3小学校が統合した場合のスクールバスの保護者負担についても、その時点で改めて協議をさせてもらうといったことなど、ある程度保護者の意に添ったものとなっております。

今後、正式に回答書をPTA会長にお渡しをして、保護者の間で回答書の内容を十分に吟味していただきまして、保護者の方々の一定の理解を得られたことを確認した後に、本年4月からの保護者負担金徴収の手続きを進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（黒川会長） 保育課、学校教育課からの説明がございましたので、これからこの御報告に対しての御意見をお受けしたらと思っております。

どなた様からでも結構です。

○蓮井委員 蓮井と申します。

学校教育課の松井課長さんにお聞きしたいのですが、先ほど説明のありました塩江小学校ですね。今聞いたら、一応平成21年4月から徴収の予定というかたちを聞いたのですが、平成21年4月からというのは、今、市の方が思っていることですか。

○松井学校教育課長 予定と申しあげさせていただきましたのは、先ほどの説明の最後のところにお話いたしましたとおり、市長宛ての塩江小学校PTA会長さんからの要望書を頂いて、その回答の作成を既に終了いたしまして、実は今日も市長印を押したものを持参して来てはいるのですが、その回答をPTA会長にお渡しして、保護者の間でもう一度回答書の中身を十分に吟味していただいて、そのうえで、これならというお返事を頂いたうえでというふうに今考えておりますので、その関係で予定という言葉を使わせていただきました。

○蓮井委員 塩江小学校の要望書の中に、小学校を統合後にもう一度協議とありますよね。統合が決まったときに、前の11月の審議会のときに、合併協のときに統合という話が出ておりますけれど、当然統合したら距離的にスクールバスの運行をしなければいけないというものが出ておると思うのですが、そのときには保護者の方は有料ということは思っていないと思うんです。だからもう一度、3校区の保護者とそういう話はしたのですか。

○松井学校教育課長 まず、負担金の据置きを、3小学校統合の時期までとして欲しいという、PTA会長から市長宛ての要望書の第1項目についての答えなのですが、正式にはこんなふうに回答を書いております。「保護者負担の見直しは、平成26年度以降の検討項目とし、見直しを行う場合は、事前に保護者等と協議をしてみたい。」

つまり、先ほど説明でも言葉足らずだったかも分かりません。平成26年度以降の検討項目とするということですから、26年度に検討しますということとイコールではありません。更に26年度以降に、もし検討する時期が来たら、その場合には、事前に保護者等

と協議をしまいいりますというふうに回答の上で約束をしております。

それから次に、統合された場合のスクールバスが有料か無料になるかどうかということなのですけれども、今回ののは、あくまで送迎バスとして塩江小学校の現在、帰るときに使っている28名の小学生のバスの負担をしていただきたいというお話でして、統合されたときに、もちろんスクールバスは、当然距離のことだとか、あるいは子どもたちの道を歩いてくる安全性の問題から、当然必要だと考えております。ただ、その統合されたときのスクールバスについての、これが有料になるのか無料になるのかということについても、これが有料になったからといって、あくまで有料は大前提ですよというようなかたちでの、協議なり相談はいたしませんということをお願いしております。

つまり、統合された後、スクールバスが運行されることになったときには、その運行の経路だとか回数だとか、あるいはバスを停める発着場を何処にするのだとか、そういったことを含めて負担金を頂くことになるのか、頂かないことになるのかについても、そのときに合わせて、その時点で協議させていただきますというふうに理解していただけたら結構かと思っております。

○蓮井委員 一番心配するのは、今先ほど言いました、この4月から仮に塩江小学校の児童に負担金を徴収すると、有料としますよね。それで、今、貴方が、それは今度26年度のもし統合というかたちになったときに、それは徴収したというかたちは取らないと、前提条件ではないと言っていましたよね。それは、間違いはないのですか。

○松井学校教育課長 今はそういう考えでおります。

○蓮井委員 あの何でもね、行政っていうのは、1つの例が挙げるとそれを前提に必ず持ってくるのですね。だから、もし21年4月に塩江小学校を先に有料化で、負担金を取るというかたちが決まればね、多分、統合の話になったときに、スクールバスを有料か無料かといった話になったときに、多分それが出てくると思いますよ。

○松井学校教育課長 当然出てくると思います。ただ、私が今申しあげたとおり、その話が1つの事実として出てこようが出てこまいが、今の私たちとしては、そのときにある程度ゼロからの協議を始めたいと先ほど申しあげました。そのとおりです。

もう、くどいように申しあげませんけれども、運行の経路とか方法とかを協議して決めていく中で、負担金をどうするのかということについても同様にゼロからのスタートということで協議を進めさせていただきたいと考えております。

○蓮井委員 すみません。それとね、3校区の保護者についての統合の話はきちっと説明

はしているのですか。

○松井学校教育課長 これにつきましては、今年の6月からですか、それぞれ3地区別に、まず自治会関係の方々に集まっていたら説明会。それから、地域の方々と合わせて保護者の方々に集まっていたら説明会。それから、保護者の方々に集まっていたら前にPTA関係の役員の方々についての説明会というふうに、それぞれ集まっていたら方々を3地区別に、それぞれある程度限定をさせていただきながら説明会を重ねております。

ただ御承知のとおり、残念なことに1月16日に新聞報道でもありましたけれども、安原地区の方から統合反対についての署名等を頂いております。もちろん、1月16日の署名を頂いた後も、1月末にそういう署名を頂いた、反対署名を頂いたということはもちろん市長、教育長も十分熟読したうえで、政策会議等で今後どういう対応をするのかといったことをいろいろ協議した結果、とにかく1月末の時点で再度、安原地区のその要望書等を作成していただいた代表の方々と、教育部長を始め教育委員会事務局関係課の者が、今後のこと等について協議をさせていただいております。

○蓮井委員 今出た安原小学校の保護者の方の署名が出ていますよね。それについて、説明会をしたと、保護者ともう一度話し合いをしてその合意に達したのですか。

○上枝学校教育課長補佐 恐れ入ります。統合の話につきましては、大変恐縮なのですが、今回のスクールバスの有料化とは別問題というふうに考えておりますので、統合でまたお諮りするときに説明をさせていただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

○蓮井委員 私は、別問題とは思わないのですけどね。当然小学校というのは、児童が歩いて行ける距離で、普通の校区校区というかたちが決まっているのではないのですか。それが塩江の場合は、地理的とか財政的に1つに統合したほうが好いのではないかというかたちで1つの小学校にもっていくと。それには、距離的に当然5キロ以上もある児童に対して、当然何か行政の方は負担すべきではないのですか。

○松井学校教育課長 それでは、折角の機会ですので、折角出された御意見ですので、それに関して今日今の時点で、学校教育課としてお答えできる範囲でお答えしたいと思いません。

もう御承知のことかとは思いますが、今回の小学校統合につきましては、旧塩江町時代に3小学校統合の方向性というのが示されていまして、高松市との合併建設計画で、統合小学校の建設といったのが重点取組み事項となっております。それを踏まえて、施設の

老朽化とか複式学級等の課題に対応する。また更に、少子高齢化等に伴って児童生徒数の減少がある。更に今後も減少していくという見通しがありますので、そういうことも踏まえたうえで、適切な学校教育を子どもたちに施す。それを確保する為に塩江地区の3小学校を統合するという事として、この平成20年度から地域審議会とか各地域保護者の方々に説明会等を開いて説明、理解を得ようとしているところです。

○蓮井委員 当然、前に審議会に説明のあったのは、3校区の保護者の理解を得てからという話がありましたよね。そうすると、安原校区ですかね、そういうかたちで出ているのをどういうふうに処理するわけですか。

○松井学校教育課長 先ほど申しあげました、16日に出されました安原校区の方々からの反対署名、それに対応して、先ほど政策会議等も開いてその対応については、検討した上で1月末に安原校区の方々の代表者との協議を持ちましたとただいま報告いたしました。

その中身なのですけれども、実は、同じ高松市教育委員会事務局の中の新設統合校整備室が中心になって説明なり、この地域審議会でも前回説明をさせていただいたりして進めております関係で、学校教育課のほうからそういったことについて、この場で言及しているのかどうか、ちょっと今その辺り難しいところがあるのですが。

○議長（黒川会長） 今のお話でございますけれども、委員の皆さんいろいろ御意見が有ると思いますので、関連はもちろん今日の報告会についての関連ではありますけれども、私の考えでは、この問題について議会が終わりましたら教育委員会においでいただいて、いろいろ御説明も頂かし、審議会として皆さん方の御意見を賜ったらと思っておりますので、勉強会を開催したいと思っております。その点も十分御留意いただいて、蓮井君が言ったように、当然統合とバスの有料化については関係があるわけでございますけれども、そういうことで統合については、今日そういう意味で御理解をしていただいたらと思えます。

ですから、統合については、塩江町と非常に違うところなのですけれども、教育委員会の中で担当部局がありまして、統合の課の方が別について、そういったことで検討もしておりますようでございますので、そういう人も含めて、また勉強会をしたいと思っております。

他にありませんか。

○間嶋委員 間嶋です。

4番目の保護者への説明の経過等を書いていただいておりますけれども、説明会とか役員会は大体どれぐらいの方が対象で、どれぐらいの方が出席しておられるのか、今後、出席

人数等もこういう説明会を開いた場合にどれぐらいの方が集まって合意されたのか、その辺のことについてもちょっと付け加えておいていただけたらと思います。

以上です。

○田中保育課長 保育課でございます。

1月22日の保護者の全体説明会では、25人程度が参加されたということでございます。ですから、42人の内25人が参加されたということでございます。

それで、後の役員会につきましては、7人から8人の方が役員さんでおられましたのでその方に参加していただいたということでございます。

○間嶋委員 それからもう1つ、最後の2月25日の保護者への協議の結果の通知の仕方は、どのようにされたのですか。

○田中保育課長 保護者の皆様全員に対しまして、文書でここに記載しております金額、また減免内容につきまして21年4月から実施させていただくというようなかたちで通知をさせていただきました。

○松井学校教育課長 続きまして、小学校の方の説明会の保護者の参加人数なのですが、一番上に書いてあります、利用している小学生は28名ですが、御兄弟が結構おられますので、対象となる世帯数については、ほぼその半分の10から14程度というふうに把握しております。

それで、第1回の保護者説明会が参加者14名でした。1月27日の第2回が10名です。2月6日の代表との協議については6名でした。先般の2月26日の第3回の説明会では、12名の方々の参加をしていただいております。

以上です。

○議長（黒川会長） 他にございませんか。

○赤松委員 委員の赤松です。

小学校の方への要望が出た際にですが、ちょっと聞き逃しているかも分からないので確認をしたいのですが、小学校の場合は送りですね。送りの時間などについての1年生とか6年生とか帰宅の時間についての要望は、その中には含まれてはなかったのですか。

○上枝学校教育課長補佐 要望の中には、その文言は入っておりませんが、協議の段階におきましては、できたらその時間がもう少し前倒しにならないかというふうな御意見はございました。

それから以降、このバス自体が保育所のお子さんが使われているバスでございますので、

保育所のお子さんたちを送り届けた後に、小学校の近くに配車するというようなこともございまして、今の時間帯を早めるように検討をしておったのですが、なかなかそれは難しいというふうなお話はさせていただきました。

○議長（黒川会長） よろしいですか。

他にございませんか。

○藤澤委員 藤澤です。

今の話とはちょっと違うのですが、バスの管理費、運行費の件ですけれども、現在660万というかたちになっておりますけれども、これは経費的に下がるという可能性は無いのですかね。私、実際どういう運行形態か知りませんので、実際バスの台数が何台運行しているとか、それに係わる人は何人だとか、そこら辺を教えて欲しいのですが。

○田中保育課長 現在バスは、保育所でございますが、安原方面に1台、それと上西、塩江方面に1台、2台のバスが走っております。それで、塩江方面につきましては2回、小学校の子どもさんも乗りますので、2回往復しているという現状でございます。それにつきまして業者の運転手が2人、それぞれのバスに乗って朝晩運行しているというような状況でございます。

それで、今後の経費の見込みでございますが、見積り等を事前に、この業者に来年度なるかどうかはまた別でございますが、再度見積りをいたしますので決定をしておりませんが、原油価格とか人件費等の高騰によって現状では難しいというような回答は頂いているところでございます。ただこちら、現在の業者以外の運行できる業者も含めて、入札見積りを行いますので、その時点で実際落札した金額が幾らになるかということは、今年度末に決定いたしますので、その時点ではっきりするということでございます。

○藤澤委員 実際、朝夕の運行だろうと思うのですが、現実的に時間等、人件費等をみた場合に当然ながらバスの維持管理が別にありますけれども、現実的に運行費は高松市としては適正な運行経費と思っておりますか。それとも、実質の1日何時間就労しているからそれに対する手当てがいくらとか、そこら辺の規程なんかは、ちゃんとできているのでしょうか。

○田中保育課長 実はこのバスの運行につきましては、18年度までは、直営といえますか運転手につきましては、市の職員が運転していたという経緯がございます。それで、実際に人件費としましたら、主に保育所の運転業務を行っているということがございましたので、人件費が非常に高騰しているということで、19年度から業務委託化したもので

ございます。

その金額の妥当性でございますが、これにつきましては、こちらとしまして人件費で1台当たり幾らという単価、1時間当たり幾らという単価が出ますので、それにつきましては、競争をしたうえでもっとも安価な業者に設定をしたものでございます。ただ、この金額が客観的に見てどうなのかということになりますと、これは、18年度までの単価に比べますと相当下がっているということでございます。契約を競争見積りにした結果下がったというふうには考えております。

○藤澤委員 分かりました。

○議長（黒川会長） 他にありませんか。

○川田委員 川田です。

先ほど小学校の父兄の方から、車の座席が小さすぎる、幼児用で小さすぎるというような意見が出て、それは改修するというようなことのお答えであったかと思いますが、これと保育所の児童との整合性というか、保育所の児童に対したら余り大きくなりすぎて、そこに座ったら危ないという危険性はないのでしょうか。

○上枝学校教育課長補佐 バスの大きさにつきましては、確かに現況といたしますか、バスの大きさ、現物を見させていただきまして、確かにこのバスに小学生が乗るのは非常に椅子とか小さくて危険だなということは実感いたしましたことから、庵治の方でスクールバスを運行しておりまして、そのバスとのやり繰り、例えば市の財産活用課が持っているバス等をやり繰りしながら大きいバスに変更をしようというふうにしております。

なお、先ほどの御意見の中で、保育所のお子さんたちが乗るのに非常に大きいというふうなことにつきましては、ベビーシートを今でも積んでおりますけれども、それをきちんと付けさせていただいて、安全な運行に努めてまいりたいというふうに考えております。

○川田委員 今、庵治の方で市の持っている車を運行するとか、先ほどは入札したので安く運行できるというお話があったので、いったい車は業者に委託して運行していると思うのですが、運行だけを業者に委託しているのですか、それとも車も持込みで委託しているのですか。

○上枝学校教育課長補佐 庵治につきましては、今直営でございまして、そのバス自身も旧庵治町で購入したバスでございます。ですので、今現在は直営で全て実施しているということでございます。

○川田委員 いやいや、塩江の保育所のバスは、バスごと借りているのですか。

○田中保育課長 塩江につきましては、バスと運転手さんとセットで業務委託しております。

○川田委員 十分理解ができないのですが。

○田中保育課長 ちょっと付け加えますと、2台走っているというふうに先ほど申しあげまして、その2台のうち1台が業者のバスでございまして、もう1台は市のバスで運行しているという現状でございます。

○議長（黒川会長） 他にございませんか。

○喜多委員 今説明していただいた中で、今回の保護者負担金についての説明をしていただいているのが、保護者会とか役員会とかいうことで、どちらかというとしり側から説明いただいたのが全て、学校、保育所に通っている父兄を中心にした団体に話させていただいて、それで了解をいただくとか、いろいろなアプローチをしていただくのは結構だと思うのですが、ただ、どちらかというしり通っている保護者の方は、自分たちの子どもたちが卒業とか卒園すれば、一時的には終わるわけですね。だけど、その負担金にしり何にしり、以後続くわけじゃないですか。もちろん将来状況が変われば変わるかなと思いますけれども、そうした場合に、こういうことを考えるときに、例えば今言いましたように、受益者の保護者がまず一番大事だと思うのですが、その後をもう少し長いスパンで考える場合に、保護者でない立場でその協議に加わって検討するというしりも入れておいた方が、単に自分たちの子どもたちのことばかりを考えるのが保護者だと思うのですが、もうちょっと、例えば26年まではどうこうで26年に見直しという話があったじゃないですか。このときは既にもう5年先だと保育所なり小学生の子どもは大分上に上がっているわけですね。そしたら、うちの子は関係ないのよという話が出ないしりも限らないですね。

ですから、こういう協議については、保護者会もしくは保護者の役員さんとかだけではなくて、もう少し違う立場で見られる地域の方々も入れていただければ、よりその長いサイクルで安定して私たちも見られるのではないかというしりもするのですが、他の地域とか、それから私が今申しあげたようなことについて、何かお考えはいかがでしょうか。

○田中保育課長 最後に他の地域がどうなのかというお話がございましたので、他の地域でも今回塩江保育所・小学校と併せまして、見直しを行っているところでございます。同様の経費負担でございます。そこにつきましては、全員の保護者に対して説明をさせていただいたということでございますので、直接の利害関係者ということで、まずは保護者のほうに御説明をさせていただいたということでございます。それで、地域審議会等で御理

解を得るといふ手はずをしたものでございます。

○議長（黒川会長） よろしいですか。

○喜多委員 はい。

○議長（黒川会長） 他にございませんか。

無いようでございますので、以上で御報告は終わらせていただきます。

いろいろ御意見ございましたけれども、非常に便の悪い特殊な地域でございますので、地域の実情をしっかりと踏まえて、保護者とかいろいろ概ねの合意は得たようでございますけれども、後で問題の起きないような対応を私のほうから希望しておきます。

会議次第4 その他

以上で、報告事項を終わらせていただきますけれども、事務局から他にございませんか。

○事務局（出原支所長補佐） 事務局からは特にございません。

○議長（黒川会長） 事務局からは無いようでございますので、私のほうから1つだけ御報告を申しあげておきます。

27日に病院部の部長さん、課長さんがお出でになりまして、病院の用地のことでございますけれども、議会が終わりましたら審議会の方にも御報告があると思えますけど、誤解をしている方も相当いると思えますけれども、私と連合自治会長の3、4人で要望に行ったということは、この前御報告申しあげましたけれども、部長のお話では十分議会の方にもお話もするし、そういうことで理解が得られるように努力をしているのだということでもあります。今決定ということではございませんので、その点を十分御留意をいただきたいということでございました。

と申しますのは、今検討しておりますのは、この前申しあげましたように駐車場の横のA案という狭い地区でございますけれども、これはとてもじゃないけど建築不可能ということで、今市の方で検討をしているのは、下のB案の駐車場であそこは面積もあるので、温泉水の配管とか合併浄化槽とか交通体系に対しての道路の問題とかいろいろなことを勘案して検討をしているようでございます。ただ、市議会のほうからは、別の地域ということで要望も出ておるし、そこが良いのじゃないかというのは事実であるようでございます。

したがって、これから市の方向としては、土地の鑑定士に依頼をして、十分にそこらを踏まえて先方の地権者とお話をするようでございまして、未だに土地の持主とは接触をしていないというのが現状でございます。ただ前向きに検討していただいて、位置的に

はあそこがよろしいのじゃなからうかというような考えもあるようでございますけれども、現時点では相手方があるわけでございまして、相手方との土地の売買の契約の単価等について、いろいろこれから進めていかなければいけないわけで、審議会の皆さんに御報告申しあげるのは、今あそこに決定ということではございませんというのをここで御報告を申しあげておきます。

以上でございます。

そして、先ほど統合の問題がございましたけれども、市長さんにお会いしたときに市長さんの方からその点についてよろしくというお話がございましたけれども、私がその時申しあげたのは、当然、安原地区からの人の反対の意見が出ておるのは承知しておりますけれども、これは、もともと合併当初からの問題であったので、もう少しコンセンサスは当然取らなければいけないかもしれませんが、統合に向けて教育委員会が計画をして進めて欲しいということも、私は申しあげたわけでございますけれども、なかなかそういうわけにもいかんようでございますけれども、後ほどその点について、議会が終わりましたら教育委員会の統合の担当者等を交えて勉強会をいたしたいと思っております。その時に合わせて、今申しあげました病院の用地についても、もう少し前進した報告が受けられると思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

会議次第5 閉会

今日は大変貴重な時間を割いていただいたの御出席、ありがとうございました。これで、今日の審議会の臨時会は終わらせていただきたいと思います。市の保育課の課長さんを始め、教育委員会の方々には大変御苦勞でございました。今後とも一つよろしく申しあげて、今日の会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午前10時56分 閉会

会議録署名委員

委員

谷口 章子

委員

蓮井 正明